

# 2018年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

## 目次

### 事業計画

I. 教育・研究	1 頁
1. 松本歯科大学歯学部	1 頁
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所	3 頁
3. 松本歯科大学衛生学院	5 頁
II. 病院・診療	6 頁
III. 管理・運営	8 頁
IV. その他の重要事項	11 頁

# 事業計画

## I. 教育・研究

### 1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で47年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

また、2014年3月に“松本歯科大学アクションプラン2015”を制定し、2015年度から2021年度にかけて具体的な目標を示した。このアクションプランを実現するために、3つのポリシーを基盤とした教育を全学共通の方針として実行する。

[松本歯科大学アクションプラン2015]

- ・2015年度 現役国家試験合格率下位5番以上
- ・2018年度 現役国家試験合格率上位2/3以上
- ・2021年度 現役国家試験合格率上位1/3以上

#### (1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

#### (2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
  - ・厳格な成績判定の実施
  - ・授業評価アンケートの活用（評価の低い教員に対し改善計画書の提出を義務化等）
  - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用（学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
  - ・プロフェッショナルリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
  - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施

- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
  - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
  - ・学生による自主学習体制に対する支援
  - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
  - ・FD 研修会による教員の教育力の強化
  - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
  - ・グローバル教育プログラムの推進
- ②退学者、除籍者の低減
- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
  - ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
  - ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
  - ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
  - ・カウンセリングルームの開設およびカウンセラーとの情報交換
  - ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ・初年次教育による動機付けの強化
  - ・オフィスアワーの活用
  - ・学習支援チューター制度の新設
  - ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上(松本歯科大学アクションプラン 2015を達成するための取り組み)
- ・効率的な総合講義の実施
  - ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
  - ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）

## 2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院歯学独立研究科は、学部の講座を主体とした研究科ではなく、本学総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科で、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で16年目を迎える。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関や企業と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

### (1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

### (2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
  - ・大学ホームページでの周知
  - ・学内歯学部学生に対するPR活動の強化
  - ・学内の臨床研修歯科医に対するPR活動の強化
  - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
  - ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
- ②大学院教育の実質化
  - ・遠方に在住の学生に対する必修科目の録画授業の提供（登録者に対するインターネット動画配信サービス）
  - ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
  - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）
  - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底

③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

④大学教員、研究者の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数が多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
- ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

### 3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976年2月14日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年4月に開校した。1977年3月9日には、専修学校として設置認可を受け、開校以来本年度で42年目を迎える。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後のQOLを支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔ケアの担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出していけるように、教育内容の一層の充実を図っている。

#### (1) 目標

- ①入学定員の充足
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③臨床実習の強化

#### (2) 主な取り組み

- ①入学定員の充足
  - ・ 中信、南信地域を中心に指定校や専修学校が主な進学先となっている学校へ高校訪問の実施
  - ・ 中信、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
  - ・ 新規志願者の開拓を目的としたPRツール、PR方法の検討及び実行（高校や歯科医院等へ配布用のポスターやチラシの作成、近県へのPR活動等）
  - ・ 長野県内歯科衛生士養成校4校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
  - ・ 一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の随時実施
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
  - ・ 総合講義及び模擬試験の実施
  - ・ 学生による自主学習支援に対する支援
  - ・ 教員の教育力の向上を目的とした研修会等への参加（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）
- ③本学病院における臨床実習の強化
  - ・ 協調性や規律性を養う登院前教育を実施（実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる等）
  - ・ 実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携を強化

## II. 病院・診療

### 1. 目標

歯学部附属病院として歯科医療体制及び医科部門の更なる強化拡充を図る。  
歯科と医科連携による健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

### 2. 主な取り組み

#### (1) 歯科部門

##### ①部門別チーム医療体制の強化推進

- ・質が担保された医療を提供する。従来の診療科を統合し部門化することで質の高い医療提供と若手スタッフの教育力向上を図る。
- ・部門及びチーム内でカンファレンスを行い、治療計画を共有する。
- ・クレームレスへの取組として、診療における患者対応のスキルアップを図る。
- ・インフォームドコンセントの研修会を行い、インフォームドコンセントマニュアルを作成し実行する。

##### ②チェアの効率的利用による診療間隔の時間短縮

- ・チーム制での診療による治療完了までの時間短縮化を図る。
- ・毎月の診療会議において定められた、チェアの稼働率目標の達成度を把握する。

##### ③歯科材料・機材在庫の平準化を推進

- ・平準化するチームを設置し、機材器具の適正数を把握し重複・無駄を省き調達コストの削減を図る。
- ・従来の診療科管理から部門管理に完全移行する。

#### (2) 医科部門

##### ①医科セクション診療室の統一化による人的・物的なコスト削減と運用効率化の推進

- ・業務内容を点検し、スタッフの質の向上及び業務の効率化を図る。

##### ②健診センターの利用者増対応と人間ドック推進による収益増を図る。

- ・検査を1列から2列に増やし、3年先（2020年度）の売り上げ倍増を目指す。
- ・2列体制を整えるために人材を確保する。（内視鏡検査医師及び診察医師2人、超音波検査技師2人、保健師2人、事務員1人）
- ・外部への委託健診をなくす。

##### ③摂食機能リハビリテーションセンター及び特別専門口腔診療部門（デンタルインプラント）といった歯科と耳鼻いんこう科との連携を推進し、本学病院の特色を生かした医療の提供に努める。

- ・手術及び入院が必要な症例対応のため、設備整備を検討実施する。

④皮膚科の開設

- ・医科部門に新たに皮膚科を開設し、医科部門の更なる強化充実を図る。

(3) 共通部門

①地域医療連携の推進による、検査設備（CT、MRI）の利用促進を図り利用件数の増加に努め、設備の効率的な運用を行う。

②診療科・診療部門と管理部門が収支等の情報を共有し、収支目標達成に向け推進し収支の改善を図る。

③摂食機能リハビリテーションセンターの運営体制・整備

- ・摂食嚥下機能回復を専門として担当し、耳鼻いんこう科、内科、連携型口腔診療部門での連携体制及び地域医療機関との連携を推進する。

④電子カルテシステムをはじめとした各種システムのリプレイス（2021年度まで）

- ・将来の拡張性が考慮された標準化システムを導入し安定的な運用を目指す。
- ・画像、表示、健診システムのリプレイスの実施により年間運用コストの削減を目指す。
- ・システム障害発生時の迅速な対応ができるシステムを導入し稼働安定化をより推進する。

⑤病床稼働率の改善

- ・関係診療科と調整し手術室の運用体制の効率化を目指し見直しを行い、病床稼働率の増加を図る。

⑥首から頭部の疾患治療に特化した急性期病院づくりの推進

- ・歯科大学病院として、地域医療連携で本院の役割を推進する。

⑦業務委託の見直し

- ・委託内容を精査し、コスト面・運営面での効率化を図る。

### Ⅲ. 管理・運営

#### 1. 目標

大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、効率的な管理・運営を行う。  
キャンパス内各棟屋の耐震化に向け必要な措置を検討実施する。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 耐震化事業

①耐震化事業として、耐震化の促進に向けて補助金を活用した耐震診断及び耐震化工事等必要な対策を棟屋別に順次実施する。

##### (2) 省エネルギー対策

①月一回のエネルギー管理業務支援会議開催継続と、原油換算値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減に向け、省エネ目標達成に取り組む。  
・照明関連の節電対策として、蛍光灯・白熱灯を高効率な LED 照明に更新する。

##### (3) 施設・設備の老朽化に伴う維持管理

①建物・施設・設備の経年による老朽化に伴い、耐震補強工事を見据えた施設・設備の将来使用計画を作成し、緊急かつ必要不可欠なものから予算計画に基づく計画的な更新を実施する。

##### (4) 図書館

①適切な蔵書構成による図書館資料の管理とその提供を行う。

②図書館利用者の増加と利用内容の充実を図る。

- ・新刊図書やデータベースの紹介をイントラネット、館内展示等を通じて PR する。
- ・リポジトリを通じて、本学の学術情報データベースを充実する。
- ・来館者、貸出数増加はもとより OPAC 検索やデータベース利用等、図書館利用を通じた学生の学力向上と豊かな知的学生生活の実現に貢献し、また、研究者に必要な学術情報を迅速及び正確に提供する事により、研究成果の充実と研究活動の発展に寄与する。

## (5) 組織・人事

### ①組織・人員体制について

- ・教育、病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。
- ・職員の質的水準の向上のため、SDを計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務について、業務の流れを見直し効率化を図る。

### ②経常的経費の見直し

- ・予算に基づく執行により予算外の経費については必要かつ緊急の案件に限り実行する。
- ・物品、消耗品の購入、設備の修理等における適正な予算執行のため、規程に基づく見積り合わせの実施徹底に努める。

## (6) 学生募集・広報活動

### ①学生募集及び募集人員確保

- ・募集要項・パンフレット等の製作、各種媒体への広告出稿を拡充し、一日体験入学や進学ガイダンスの開催、高校・予備校訪問にて歯科医師国家試験における新卒合格率躍進、CBTの成績向上をアピールし、DM等で多くの受験者を獲得して、募集人員96名を確保する。
- ・高校1・2年生の資料請求者に対して出願につなげるフォローを行う。
- ・衛生学院の学生募集パンフレット等を製作し、受験者の獲得に努め歯科衛生士学科の募集人員38名の確保を目指す。

### ②広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表

- ・現在のホームページ更新システムの契約終了に伴い、新システムへの移行を行いホームページに掲載するコンテンツのより一層の充実を図る。
- ・(株)テレビ松本ケーブルビジョンの協力を得て、本学病院のPRを進め病院の患者数増加を図る。

## (7) 知的財産管理

### ①知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適正なライセンス活動に努める。

### ②特許出願件数を増やすため、松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室での相談案件の増加や、2017年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会からの産学連携の実現を目指す。

(8) 研究支援

①公的研究費の適切な管理・監査の徹底

- ・「公的研究費不正防止計画（2012年度制定、2015年度改正）」の見直し
- ・継続的な取引のある業者から誓約書を求める。

②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の研修会等に積極的に参加する。

③2017年度に見直した研究活動等利益相反管理規程に基づき、これまで未実施であった臨床研究に関する利益相反管理を実施する。

(9) 自己点検・評価

①日本高等教育評価機構の新評価システム（6基準）に対応した自己点検・評価体制への変更

②自己評価報告書の作成

- ・前回の自己評価報告書（2015年6月）以降の活動を総括し、次回2019年度報告書発行に向け必要な組織体制を整備し活動を開始する。

(10) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

(11) 主な行事予定

①入学式（4月5日）

②観桜会（4月29日）

③クラシックコンサート（4月30日）

④解剖諸霊位慰霊祭（6月9日）

⑤実験動物供養祭（6月11日）

⑥諏訪社・稻荷社例祭（6月）

⑦卒業式（2月7日）

#### IV. その他の重要事項

##### (1) 産学官連携

- ①共同研究・受託研究の件数を増やす。
  - ・信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力
  - ・長野県デンタルイノベーション研究会を通じた活動の実施
- ②産学官連携活動に参加する教員を増やすため松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室を開催（毎月10日）する。
  - ・2017年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会において、本学研究者等が発表した臨床ニーズに関して企業との面談等を通じて産学連携の実現に繋げる。

##### (2) 社会貢献・地域連携

- ①地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を実施する。
- ②私立大学研究ブランディング事業応募に向けた取り組みの実施